



2018年11月19日
DJI JAPAN 株式会社

DJI と静岡県焼津市、ドローンの運用連携に関する協定を締結

DJI JAPAN 株式会社（本社：東京都港区 代表取締役：呉 韜（ご とう）以下、DJI JAPAN）と静岡県焼津市（市長：中野 弘道）、そして、株式会社アルマダス（代表取締役 吉田 泰行）は、「ドローンの運用連携に関する協定」を締結します。

焼津市では2015年より、DJI 製ドローンを災害時の迅速な状況把握や対応策の検討を目的に導入以降、防災航空隊の発足による災害時の操縦体制確立や、国土交通省ホームページに掲載されている講習団体の中では唯一の自治体として、DJI 技能認定プログラムである DJI CAMP を活用し、職員に講習・検定を実施し、防災体制の強化を図っています。

本協定を締結することで、機体等の貸与、教育プログラムの策定による体制の充実や職員の技能向上が図られます。また、貸与する機体を活用し、消防団員に対する講習を実施することで、さらなる体制の強化が成されます。その他、シティセールスや公共施設の点検などに活用するための技術の習得などが期待され、ドローンの普及や平常時における組織の連携強化も図られます。

なお、DJI JAPAN と焼津市、および株式会社アルマダスは、以下のとおり締結調印式を行います。

【締結調印式】

- ・ 日 時 11月22日（木）午後2時30分～午後3時
- ・ 場 所 焼津市役所本庁舎5階 応接室 （焼津市本町2-16-32）
- ・ 調 印 者 焼津市 市長 中野 弘道
DJI JAPAN(株) 代表取締役 呉 韜
(株)アルマダス 代表取締役 吉田 泰行
- ・ 協定内容
 - ・ 機体等の貸与に関する事
 - ・ 操縦者の育成に関する事
 - ・ 訓練の実施と機体の検証に関する事



- ・飛行可能場所の確保に関すること
- ・事業の実施、利用者への周知に関すること

DJI について

民生用ドローンと空撮技術で世界をリードする DJI は、リモート操縦できるマルチコプターの実現に情熱を注ぐスタッフにより創業、運営される、飛行制御技術と手ぶれ補正のエキスパートです。DJI は、プロ、アマチュアユーザーのために、革新的なドローンとカメラ技術を開発、製造しています。DJI は、世界中のクリエイターやイノベーターにとって、空撮技術とツールがより身近で使いやすく、安全になるよう取り組んでいます。現在、北米、ヨーロッパ、アジアに拠点を構え、世界 100 カ国を超えるユーザーが、映画、広告、建設、消防や 農業をはじめとする多くの産業分野において DJI の製品を愛用しています。

お問い合わせ先:

DJI JAPAN 株式会社 武藤千穂

Mail: chiho.muto@dji.com

www.dji.com/jp | facebook.com/dji.jp | twitter.com/djijapan | youtube.com/DJIJapan | instagram.com/dji_japan

© 2018 DJI JAPAN. 記載されている会社および商品名は、各社の商標または登録商標です。